**平成28年度「静岡大学地域連携応援プロジェクト」**

**公　募　要　領**

静岡大学イノベーション社会連携推進機構

**１．趣旨**

静岡大学の学生・教職員はさまざまな地域連携活動をしていますが、表面に現れるのはごく一部です。それらの活動を活性化し、より地域との距離を縮め、地域と連携した静岡大学になるよう、本機構は皆様のお手伝いをし、また学内外に活動を紹介していきたいと考えています。

地域社会とともに歩む自主的な姿勢を期待し、その活動を支援させていただきたく、「静岡大学 地域連携応援プロジェクト」として、次のような活動を募集します。

**２．支援対象となる活動のテーマ・内容**

『地域社会と連携し、地域の活性化につながる活動』

静岡大学の学生・教職員が主体となり、すでに地域団体や自治体等と協働で取り組んでいる、または、新たに取り組もうとする地域の活性化につながる活動を対象とします。

（例）保健・福祉、社会教育、まちづくり・まちおこし、学術、文化、芸術又はスポーツの振興、環境保全、安心安全、国際化、人材育成等の活動 など

**３．支援額及び採択件数（予定）**

支援額：1プロジェクトにつき15万円を上限とします（支援総額：100万円以内）。

採択数：10件程度

**４．支援対象経費**

・謝金：講演会等の講師謝金等（プロジェクトグループ参加者は不可）

・旅費：交通費、宿泊費等（日当不支給）

・印刷費：ポスター及びチラシ、報告書製本印刷費等

・会議費：学外施設の会場使用料等

・消耗品：事務用品（用紙）、製作用資材費等

・保険料：イベント・レクリエーション保険料

※別紙経費執行上の注意を確認してください。

**５．応募資格**

・静岡大学の学生・教職員で構成するプロジェクトグループであること。ただし、学生のみのグループでは応募できません。（学生・教職員以外に、学外の方をメンバーとすることは可能ですが、学外の方のみでの応募は出来ません。）必ず教職員を代表者としてください。

・企画した活動を、終了まで責任を持って遂行できること。

・活動終了後に報告書を提出すること。

・適切な予算管理を行うこと。

**６．応募方法**

①提出書類（電子データを送付）

・地域連携応援プロジェクト申請書（様式1）

記入例を参考に、必要事項を記入してください。

他の補助金と併せて実施する場合には、その補助金名についても記載願います。

申請書様式は以下ウェブサイトからも入手することができます。

http://www.lc.shizuoka.ac.jp/event002135.html

・プロジェクト説明資料（PowerPoint資料・8スライドまで）

プロジェクトの内容を説明する資料を作成してください

（プレゼンは行いません）。

②提出締切

平成28年5月20日（金）17時必着

　③提出先

　　　研究協力課社会連携係

　　　E-mail　 syakai-renkei@adb.shizuoka.ac.jp

**７．審査**

①書類審査（5月下旬～6月上旬）

【審査方針】

◆計画内容や実施方法が、活動の目的に沿って具体的かつ明確に設定されているか。

◆地域社会において活性化を図ろうとする分野が明確化され、かつ実現性の確保に適切な配慮がなされているか。

◆自治体・地域住民・NPO等と協働し、組織的な連携を図る取り組みとなっているか。

◆参加者にメリットがあるだけでなく、地域に対して活動の成果を還元するような波及効果が期待できるか。

◆地域における活動が、活動する団体等の構成員の、地域貢献に対する意識の向上につながっているか。

◆経費の使用目的が妥当なものとなっているか。

②採否

イノベーション社会連携推進機構地域連携生涯学習部門 企画実施委員会委員を中心に構成する審査会で審議し、イノベーション社会連携推進機構が採否を決定します。

　③結果通知（6月中旬）

応募いただいた方全てに採否をメールでお知らせします。

**８．予算執行**

結果通知後、6月末までに予算を各学部等に配分します。採択決定後、各学部等事務担当者におかれましては、予算配分先の経理コードをご連絡くださいますようお願いいたします。予算配分後は、別紙「経費執行上の注意」をご確認のうえ、各学部等事務担当者にて経理処理をお願いいたします。

**９．事業報告**

以下2種類の報告書を提出いただきます。（提出締切：平成29年2月17日（金）予定）※日が近づきましたら、改めて提出依頼をさせていただきます。

（１）様式2（報告書）

（２）様式3（成果報告書冊子の原稿）

また、活動の評価が高く、次回の公募の際に参考とさせていただきたい場合、次年度に開催する公募説明会にて報告をお願いすることがあります。

**１０．その他**

◆申請内容から、本機構ではなく学内の他部局等の支援を受けた方がよいと判断される場合は、そちらでの支援をいただくよう照会することがあります。その場合、実際に支援を行うか否かは照会先部局の判断になります（例えば、内容が防災にする場合に、防災総合センターに支援検討を依頼することがあります。）

◆予算に限りがあるため、予算配分額が要求額に満たない場合があります。

◆応募の際には、過去の報告書や公募説明会を参考にしてください。

・平成27年度地域連携応援プロジェクト成果報告書

（電子版はウェブサイトに掲載。成果報告／公募説明会にて製本版を配布予定。）

http://www.lc.shizuoka.ac.jp/publication\_list.html

・成果報告／公募説明会

日時：平成28年5月12日（木）14:30～16:30

場所：（静岡）附属図書館6階会議室

　　　　　(浜松）[電子工学研究所会議室](https://gw.adb.in.shizuoka.ac.jp/scripts/cbgrn/grn.exe/schedule/facility_info?faid=19&referer_key=10111772c35aabbe48177f11750ce878)

* 連携先の団体等、学外の方や、プロジェクトに参加する学生の出席も歓迎しますので、ぜひお誘いください。

**FAQ**

Q:経費はどのような場合において使用ができないのでしょうか？

A:光熱水料や備品、飲食などには使うことができません。

（使用可能なものについては、４．支援対象経費を参照してください。）

Q:経費はどのような形でいただけるのでしょうか？

A:経費を現金の形で直接お渡しいたしません（運営費交付金での伝票処理となります）。

　各部局に配分した経費の管理は、各学部等で行っていただきますので、必要な物品がある場合や会場を借りる際は、事前に各部局の事務担当者に連絡してください。

Q:経費を使用する上で注意することはありますか？

A:学生が出張する際には注意が必要です。教職員は通常どおり出張の処理をしますが、学生が出張する際の交通費については、学生が立替払請求を行います。請求の際、領収書が必要ですので必ず発行してもらってください。また、お支払する額は、本学の旅費規程に基づく金額となりますのでご注意ください。

Q:取り組みを行う中で、金銭的な収益を得てもいいのでしょうか？

A:本プロジェクトは営利事業を支援するものではないため、収益が発生する取り組みは対象外とします。

Q:活動にあたって、保険加入は必要でしょうか？

A:保険には加入していただくことをお勧めします。個人向けの「学生賠償責任保険」などは個人負担ですが、イベント保険のような個別の活動に必要な保険は予算計上して結構です。

**本件担当（書類提出先）**

静岡大学学術情報部研究協力課社会連携係（担当者：鈴木）

E-mail　 syakai-renkei@adb.shizuoka.ac.jp

　電　話　 054-238-4056